



新発田民主商工会
新発田市豊町2-3-3
TEL0254-22-4390
FAX 22-4705
2019. 2. 4
NO 2140

「3・13 集団申告」で

新発田税務署に申し入れ

「3・13 重税反対統一行動実行委員会」は、3月13日に行われる「集団申告」に関して新発田税務署に申し入れを行いました。実行委員会からは新発田民商の中村登会長、生活と健康を守る会の渋谷仁会長など5名が参加、税務署からは総務課長らが対応しました。申し入れは、①集団申告でのスムーズな対応②「マイナンバー」への対応③税務調査における「事前通知」の励行など④納税者に過大な負担とならない「記帳及び記録保存義務」への対応⑤「納税緩和措置」の積極的な適用について要請を行いました。

「マイナンバー」の記載がなくても申告書は受理

個人番号（マイナンバー）・法人番号記載欄のある税務関係書類（確定申告書等）について、税務署は「番号が記載されていないことで受理しない」ということはない」「個人番号が記載されている場合には本人確認書類と身元確認書類の提示又は写しの提出が必要だが、当日確認書類を忘れてきても申告書は受理する」と回答しました。

申告書に記載もれなどないように

集団申告がスムーズに進められるように、税務署からも次のような要望が出されました。

* 申告書の記載事項や添付書類に漏れがないよう注意してください。

* 申告書控えに收受印が必要な場合は、提出用からはがして一緒に提出してください。

* 交通の妨げや事故の危険があるので、税務署周辺に路上駐車しないようお願いします。申告書提出後は、税務署の敷地や道路に留まらず、速やかに解散するようにしてください。

今週の商工新聞：「」もおすすめ

◆二面：確定申告のワンポイントアドバイス⑧

◆二面：「不公平な税制ただして暮らし最優先に」「税制で商売つぶすな」

悩んでいる業者に「民商へ」と声かけを！

「申告や記帳の仕方」「滞納問題」などで悩みを抱えている人たちが大勢います。



ぜひ、皆さんの周りの業者に「一人で悩まずに民商に相談してみたら」「なんでも相談会があるから行ってみては」と声をかけてください。

「なんでも相談会」の日程

◇2月3日（日）午後1時～2時30分（受付）
聖籠町町民会館 第1会議室

◇2月10日（日）午後3時～4時（受付）
住吉コミュニティーセンター 2階 会議室1

「大腸がん検診」再検査はお早めに！

共済会では、再検査を受けた共済会員に5千円の助成金を出しています。助成金の申請には期限があり、概ね3月までの受診申し込みが対象です。早期発見・早期治療のためにも、早めに再検査を受けましょう。

和風ベースの「しょうゆ味」・コクのある「みそ味」どちらも「5食入り」で1000円

※収益は「全商連会館建設募金」と婦人部財政に充てます
ご注文は役員・事務局まで

今後の日程

2月6日（水）…2・6中小業者決起大会（東京）

2月13日（水）…共済理事会

2月14日（木）…弁護士による「法律相談」

（相談希望の方は事前にご予約ください）